

【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第5項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月6日
【中間会計期間】	第41期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	日本たばこ産業株式会社
【英訳名】	JAPAN TOBACCO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺島 正道
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
【電話番号】	03（6636）2914（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 Chief Financial Officer、Corporate Communications担当 古川 博政
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
【電話番号】	03（6636）2914（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 Chief Financial Officer、Corporate Communications担当 古川 博政
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年7月31日に提出した第41期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、半期報告書の訂正報告書を提出するものです。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 経理の状況

1 要約中間連結財務諸表

要約中間連結財務諸表注記

10. 配当金

2 その他

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【経理の状況】

1【要約中間連結財務諸表】

【要約中間連結財務諸表注記】

10. 配当金

(訂正前)

<省略>

配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるものは、以下のとおりです。

前中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
(決議)		百万円	円		
2024年8月2日 取締役会	普通株式	172,229	97	2024年6月30日	2024年9月4日

当中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
(決議)		百万円	円		
2025年7月31日 取締役会	普通株式	<u>184,641</u>	104	2025年6月30日	2025年9月1日

(訂正後)

<省略>

配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるものは、以下のとおりです。

前中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
(決議)		百万円	円		
2024年8月2日 取締役会	普通株式	172,229	97	2024年6月30日	2024年9月4日

当中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
(決議)		百万円	円		
2025年7月31日 取締役会	普通株式	<u>184,683</u>	104	2025年6月30日	2025年9月1日

2025年7月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式交付信託が所有する当社株式に対する配当金42百万円が含まれております。

2 【その他】

(訂正前)

2025年7月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....184,641百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....104円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年9月1日

(注) 2025年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行います。

(訂正後)

2025年7月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....184,683百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....104円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年9月1日

(注) 2025年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行います。なお、上記中間配当による配当金の総額には、株式交付信託が所有する当社株式に対する配当金42百万円が含まれております。